

主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込、ＪＡネットバンク等もご利用いただけます。

主な貯金商品のご案内

貯金の種類		しくみと特色	期 間
普 通 貯 金		日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給与・賞与の振込みや配当金、年金の自動受取りなどに便利にご利用いただけます。	出し入れはいつでもご自由
	(決済用貯金)	決済用貯金については無利息となりますが、貯金保険制度により全額保護されます。	
総 合 口 座		使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした口座です。普通貯金に定期貯金を担保とする当座貸越ができます。	
貯 蓄 貯 金		普通貯金と定期貯金のメリットがひとつになり、お預け入れ残高に応じて金利が付与される貯金です。	
当 座 貯 金		お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	
納 税 準 備 貯 金		納税期にあわせて納税資金の準備にご利用いただけます。お利息には税金がかかります。	入金は自由 お引き出しは納税期
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用にご利用いただけます。	7日以上
定 期 貯 金	自由金利型定期貯金(スーパー定期)	市場実勢を反映した自由金利型の商品です。	1カ月以上5年以内 (定型方式、満期日指定方式のいずれも可)
	自由金利型定期貯金(大口定期)	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	
	期 日 指 定 定 期 貯 金	最長預入期限は3年、1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払いの取扱いもできます。	最長3年 (据置期間1年)
	変 動 金 利 定 期 貯 金	市場実勢を反映して、6カ月ごとに金利が変更される自由金利型の商品です。	1、2、3年 (単利型、複利型のいずれも可)
積 立 式 定 期 貯 金		「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、毎月の積立を期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。	エンドレス型(期間は自由) 満期型(6ヵ月以上10年以内) 年金型(12ヵ月以上)
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。	3年以上
	財 形 住 宅 貯 金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	5年以上
	財 形 年 金 貯 金	受取期間を自由に設定(5年～20年)できる年金タイプの財形貯蓄です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いで、課税扱いもできます。	
定 期 積 金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	6ヵ月以上5年以内
	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎回一定額を掛け込む積金です。 掛込間隔は1、2、3、6ヵ月よりご自由にお選びいただけます。	

貸出業務

地域の金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・地元企業の皆さまにも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローン商品のご案内

融 資 の 種 類		資 金 使 途	融 資 期 間	融 資 金 額
農業者の皆さまのための資金	アグリサポート	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。	詳細は窓口へお尋ねください。	詳細は窓口へお尋ねください。
	農業企業化資金	農業者による施設、農機具などの購入資金にご利用いただけます。		
	担い手支援資金	「水田経営所得安定対策」に該当する担い手（農業者）の方が、農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。		
	営農資金	農業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。		
住宅資金のためのローン	住宅ローン	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）・借換や住宅用の土地購入にご利用いただけます。	3年～35年以内	10万円～1億円以内
	リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・住宅に付帯する施設の取得などにご利用いただけます。	6ヵ月～20年以内	10万円～1,500万円以内
	賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築・補改修にご利用いただけます。	1年～30年以内	100万円～4億円以内
教育資金のためのローン	教育ローン	就学される子弟の入学金、授業料や下宿代等にご利用いただけます。	6ヵ月～16年10ヵ月以内	10万円～1,000万円以内
	教育カードローン	就学される子弟の教育に関する全ての資金にご利用いただけます。	1年毎に自動更新	10万円～700万円以内
生活資金のためのローン	マイカーローン	自動車の購入資金、車検費用、保険料、免許取得費用などにご利用いただけます。	6ヵ月～10年以内	10万円～1,000万円以内
	フリーローン	事業資金を除く全ての生活資金にご利用いただけます。	6ヵ月～7年以内 （据置期間除く）	10万円～300万円以内
	カードローン	暮らしに必要な資金として自由にご利用いただけます。	3年毎に自動更新	10万円～300万円以内
事業者の皆さまのための資金	事業資金	事業経営に関する全ての資金にご利用いただけます。	30年以内	個人 2億円以内 法人 5億円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

投資信託窓口販売

当ＪＡの５店舗で窓口販売のお取り扱いをしています。

国債窓口販売

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業者の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどのお取扱いをしています。また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンス・ストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスのお取扱いをしています。

主なサービス

種 類	し く み と 特 色
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給与・賞与をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
年金・配当金等自動受取りサービス	年金、販売代金、証券元利金、株式配当金などをＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受け取りになれます。
自動支払いサービス	公共料金、税金、学校授業料、ＪＡカード利用代金などの各種支払代金をＪＡの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。
公 金 納 付 サ ー ビ ス	県民税・事業税・自動車税・不動産取得税などの県公金、市町村民税・固定資産税・国民健康保険料などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税・所得税などの国税・歳入金のお取扱いもいたします。
自 動 振 替 サ ー ビ ス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などをお支払い人の貯金口座から引き落としてご指定口座へ自動的にご入金いたします。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカード１枚で、県内はもちろん全国のＪＡキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会などがご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局などのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができる大変便利なサービスです。
Ｊ Ａ カ ー ド	ショッピングやレジャー、海外旅行まで国内はもちろん世界各国の加盟店でご利用になれるＪＡのクレジットカードです。
デビットカードサービス	ＪＡのキャッシュカードを、デビットカード加盟店の端末に差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客様の口座から引き落とされます。お手持ちのＪＡキャッシュカードが、今すぐデビットカードとしてご利用いただけます。
ア ン サ ー サ ー ビ ス	プッシュホン、ファクシミリ、パソコン、ホームユース端末により、残高照会、入金金明細通知や振込、振替などのサービスが受けられます。
Ｊ Ａ ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンからアクセスするだけで、平日・休日・夜間を問わず、残高照会や振込み、振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
法人ＪＡネットバンク	残高照会・振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替などがオフィスのインターネットに接続されているパソコンでご利用いただけます。

無料相談

年金・税務・法律の無料相談日を設けるほか、土地の有効活用相談なども行っています。

種 類	内 容
年 金 相 談	社会保険労務士による年金の無料相談を行っています。
税 務 相 談	顧問税理士による税務の無料相談（確定申告や相続など）を行っています。
法 律 相 談	顧問弁護士による法律の無料相談（家庭内の悩み、その他トラブル）を行っています。

手数料一覧

貯金業務

手数料項目			単位	手数料金額
貯金残高証明書 発行手数料	当ＪＡ所定様式	定例発行	1通	432円
		都度発行		540円
	任意様式	監査法人指定	1通	3,240円
		その他任意様式		1,080円
取引履歴明細書発行手数料	ただし、枚数100枚を超える場合は、上限金額を10,800円とします。		1枚につき	108円
再発行手数料 ※1	①証書		1通	1,080円
	②通帳		1冊	1,080円
	③キャッシュカード（一体型除く）		1枚	1,080円
	④マル専手形		1冊	648円
発行手数料	①小切手帳		1冊	864円
	②約束手形		1冊	864円
	③ //		1枚	108円
	④マル専手形		1枚	540円
マル専口座開設手数料			1口座	3,240円
株式払込事務取扱手数料			1件	21,600円
出資払込事務取扱手数料			1件	21,600円

※1 名義変更等による証書・通帳・キャッシュカードの再発行は以下の通りとなります。
 ①相続、改姓の場合、1件あたり 0円
 ②代表者変更の場合、1 C I Fあたり 108円
 ③紛失の場合、1件あたり 1,080円

送金・振込手数料【依頼書扱い】※2

区分	取扱区分	振込額の区分	単位	手数料金額
振込手数料	当ＪＡ 同一店舗間	電信扱 文書扱	3万円未満 1件につき	108円
		電信扱	3万円以上 1件につき	324円
			3万円未満 1件につき	324円
	当ＪＡ 本支店宛	電信扱	3万円以上 1件につき	540円
			3万円未満 1件につき	324円
		文書扱	3万円以上 1件につき	540円
	他行宛	電信扱	3万円未満 1件につき	648円
			3万円以上 1件につき	864円
			3万円未満 1件につき	648円
		文書扱	3万円以上 1件につき	864円
			3万円未満 1件につき	864円
			3万円以上 1件につき	864円
送金手数料	普通扱い送金小切手	なし	1件につき	864円

※2 視覚障害者・手が不自由な方で、ＡＴＭ利用が困難な場合は、ＡＴＭ振込を利用した場合として取り扱いいます。（振込依頼人がご本人の場合に限ります）

ネットバンク・総合振込・ＡＴＭ振込

区分	他金融機関宛			
	単位	手数料金額	手数料金額	手数料金額
1万円未満	1件につき	206円 (但し系統宛103円)	324円	308円 (但し系統から系統103円)
		308円 (但し系統宛103円)	432円	411円 (但し系統から系統103円)
		515円 (但し系統宛206円)	648円	617円 (但し系統から系統308円)

区分	当ＪＡ本支店間		
	単位	手数料金額	手数料金額
3万円未満	1件につき	108円	無料
3万円以上	1件につき	324円	

アンサーサービス利用料

種別	プッシュホン	F A X	ホームユース端末・PC・SPC	IB
サービス基本利用料（月間手数料）				
通知	無料	540円	1,620円	無料
照会	無料	540円		
資金移動	無料	540円	1,620円	

【令和元年7月末現在】

法人ネットバンク

種別	月額手数料
照会・振込サービス（リアル系取引）	1,080円
データ伝送サービス（総合振込・給与振込・口座振替）	3,240円

両替手数料 ※3

種別	枚数区分	手数料金額
持込または持帰のうち多い枚数 (ただし、汚損した現金、記念貨の交換は無料)	100枚まで	無料
	101枚～500枚	324円
	501枚～1,000枚	540円
	1,001枚以上 (以降、1,000枚毎に加算)	324円 (加算)

※3 円貨両替手数料の対象は以下のとおりです。
 ・高額通貨から低額通貨への両替 ・低額金種を指定した場合の出金
 ・低額通貨から高額通貨への両替 ・実質両替とみなされる入出金
 ・同一金種間の両替（新券含む）

代金取立て手数料【出代含む】

種別	手数料金額
同地間（岐阜手形交換所加盟行）	当ＪＡ本支店宛 無料
	系統宛 648円
	他行宛 648円
隔地間	系統宛 648円
	他行宛 648円
個別取立	普通扱い 648円
	至急扱い 864円

定時自動処理手数料

種別	手数料金額
自動集金・振替手数料等	窓口処理を要するもの 103円
	F D等媒体・定時自動集金・校納金等 51円
定時自動送金処理手数料（振込手数料は別途）	51円
当ＪＡ本支店宛・系統宛	3万円未満 103円
	3万円以上 206円
	1万円未満 206円
他行宛	3万円未満 308円
	3万円以上 515円

その他の諸手数料

手数料項目	単位	手数料金額	その他
送金・振込の組戻料	1件につき	1,080円	左記を超える経費を要する場合はその実費を申し受けます。
不渡手形返却料	1通につき	1,080円	
取立手形組戻料	//	1,080円	
取立手形店頭显示料	//	1,080円	

融資業務

手数料項目			単位	手数料金額
貸出金証明書	①残高証明書 ※4	定例発行	1通	432円
		都度発行	1通	540円
	②融資証明書 ※5		1通	1,080円
事務手数料	③その他証明書		1通	1,080円
	④住宅関連ローン ※6		1件	21,600円
	⑤上記を除く不動産担保設定するもの		1件	32,400円
繰上返済手数料	住宅関連ローン	全額繰上償還	1,000万円以上	1回 54,000円
		特約期間中	100万円以上1,000万円未満	1回 32,400円
		上記以外		1回 5,400円
	一部繰上償還	元金10万円以上100万円未満までについて毎月1回まで無料 ※100万円以上の場合は全額繰上償還の手数料同等とします。	1回	3,240円
上記以外の該当ローン等			1回	3,240円
条件変更手数料	利率・償還条件		1回	3,240円
その他手数料	ローンカード	発行	1枚	無料
		再発行	1枚	1,080円
	確定日付		1件	1,080円
	不動産担保管理・調査		1回	5,400円
不動産担保管理・調査（インターネット）			1件	540円

※4 住宅取得控除に利用される場合は無料。
 ただし、再発行の場合は上記手数料を申し受けます。
 ※5 住宅関連ローンに係る農転許可・施工業者への証明の場合は無料。
 ただし、再発行の場合は上記手数料を申し受けます。
 ※6 別途、保証機関の事務手数料が必要になります。

（注）上記の手数料及び利用料には消費税が含まれています。
 なお、消費税増税により手数料を変更する場合があります。

ATMご利用手数料一覧

(消費税込) <岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをご利用の場合>

【令和元年7月末現在】

時間帯 ※1		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行 ※2	イーネット ※3	ローソン銀行 ※4	ゆうちょ銀行	大垣共立銀行	十六銀行	三菱UFJ銀行	MICS提携金融機関 ※5
		入出金	出金	入出金	入出金	入出金	入出金	出金	出金	出金	出金
平 日	稼働開始～8:45	無料	無料	108円	108円	108円	108円	108円	無料	108円	108円
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料	無料		無料	※6
	18:00～稼働終了			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※6
土曜日	稼働開始～9:00			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※6
	9:00～14:00			無料	無料	無料		無料	無料		
	14:00～稼働終了			108円	108円	108円		108円	108円		
日曜日 祝 日	終 日			108円	108円	108円	108円	108円	108円	108円	216円 ※6

※1 ご利用の金融機関、店舗によりATM等の稼働日・稼働時間が異なります。
※2 セブン銀行ATMは、全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等でご利用いただけます。
※3 イーネットATMは、全国のファミリーマート等に設置の「イーネット（E-net）ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。
※4 ローソン銀行ATMは、全国のローソン等に設置の「ローソン銀行ATMマーク」のあるATMでご利用いただけます。
※5 MICS（全国キャッシュサービス）とは、民間金融機関（9業態）相互間のCD・ATMオンライン提携ネットワークをいいます。
※6 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。
(注) 消費税増税により手数料を変更する場合があります。

ATM設置一覧

【令和元年7月末現在】

設 置 場 所	所 在 地	稼 働 時 間		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
本 店	中津川市茄子川1646-19	8:30～19:00	9:00～17:00	*
◎ 中 津 川 支 店	中津川市新町5-13	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
苗 木 支 店	中津川市苗木1711-6	8:00～20:00	9:00～17:00	*
落 合 支 店	中津川市落合873	8:00～19:00	9:00～17:00	*
神 坂 営 業 所	中津川市神坂144-1	8:45～17:00	*	*
◎ 坂 本 支 店	中津川市千旦林1450-2	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
阿 木 支 店	中津川市阿木190	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
恵 那 北 部 支 店	恵那市笠置町姫栗1344-4	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
飯 地 営 業 所	恵那市飯地町153-5	8:45～19:00	9:00～17:00	*
中 野 方 営 業 所	恵那市中野方町1796-14	8:45～19:00	9:00～17:00	*
恵 那 西 支 店	恵那市武並町竹折1087-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
三 郷 営 業 所	恵那市三郷町佐々良木1463-1	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎ 恵 那 支 店	恵那市長島町中野一丁目10-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
東 野 営 業 所	恵那市東野1342-1	8:45～17:00	*	*
大 井 支 店	恵那市大井町667-7	8:00～19:00	9:00～17:00	*
◎ 岩 村 支 店	恵那市岩村町770-16	8:00～21:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎ 山 岡 支 店	恵那市山岡町上手向582-1	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
明 智 支 店	恵那市明智町875	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
串 原 営 業 所	恵那市串原3171	8:00～18:00	9:00～17:00	*
上 村 支 店	恵那市上矢作町1880-4	8:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
蛭 川 支 店	中津川市蛭川2318-9	8:00～20:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎ 坂 下 支 店	中津川市坂下734-7	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎ 加 子 母 支 店	中津川市加子母3741-3	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
◎ 付 知 支 店	中津川市付知町6955	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大 門 支 店	中津川市付知町3051	8:45～17:00	*	*
◎ 福 岡 支 店	中津川市福岡927-5	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
下 野 支 店	中津川市下野285	8:00～19:00	9:00～19:00	*
店 舗 外 設 置				
中 津 川 市 役 所	中津川市かやの木町2-1	9:00～17:30	*	*
ルビットタウン中津川	中津川市淀川町3-8	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
中津川グリーンセンター	中津川市手賀野340-1	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
パ ロ ー 苗 木 店	中津川市苗木4892	8:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
A コ ー プ 馬 籠 店	中津川市馬籠4637-1	9:00～17:00	*	*
えなグリーンセンター	恵那市長島町永田579	9:00～18:30	9:00～17:00	9:00～17:00
加子母経済センター	中津川市加子母1445-6	8:30～17:30	*	*

(注) ◎印はATMが2台稼働しています。 *印は稼働しておりません。 年末年始は稼働時間が変更になります。
ルビットタウン中津川の休業日は稼働しておりません。 中津川市役所、ルビットタウン中津川では振込みはできません。

共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な商品のご案内

種 類		特 色	加入(年齢)範囲
長期共済	終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。	0歳～75歳
	引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい仕組みです。	18歳～80歳
	一時払終身共済 (平28.10)	簡単な告知でご加入できる終身共済です。まとまった掛金を一括してお支払いいただくことで、一生涯にわたり万一のときを保障します。	0歳～90歳
	生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)	一生涯にわたって備えられる万一の保障とともに、生前贈与としてご活用いただける幅広い保障です。	0歳～75歳
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。	18歳～65歳 (一時払は18歳～74歳 税制適格特約は18歳～60歳)
	養老生命共済	一定期間の万一のときを保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。	0歳～75歳
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。また、ご契約者さまの年齢、健康状態に関わらずご加入できるプランもあります。 ※共済掛金払込免除不担保特約を付加する場合に限りです。	契約者加入年齢 18歳～75歳 子供加入年齢 祝金型 0歳～11歳 学資金型 0歳～12歳 (出生前加入特約付の場合は、出生予定日からさかのぼって140日以内の胎児(妊娠6ヶ月以降))
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。	15歳～75歳
	がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。	0歳～75歳
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障、三大疾病保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。	0歳～75歳 (10年(更新)は0歳～65歳)
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一生涯にわたって病気やケガによる入院・手術を保障します。	18歳～80歳
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳～75歳
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。	40歳～75歳
	生活障害共済	身体障害者手帳制度(公的制度)に連動したわかりやすい保障で、病気やケガにより身体障害が残るときに不足する生活費や治療費等に備えることができます。	(一時金型) 15歳～75歳 (定期年金型) 15歳～75歳
短期共済	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。	共済期間 5年 10年※
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。	
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
自 賠 責 共 済	自動車・バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。		

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。

※「万一のとき」とは、長期共済の場合、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。ただし、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・生前給付特則付一時払終身共済(平28.10)は、死亡したときをいいます。また、短期共済の場合、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

※先進医療保障のある共済契約がある場合、重複して先進医療保障にご加入いただくことはできません。

※建物更生共済の共済期間が10年の契約には、継続特約を付加することで20年・30年保障ができます。

・この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

お役に立った共済金

平成30年度にJ A ひがしみのが お支払した共済金 合計 113億円

ひと (生命総合共済)		いえ (建物更生共済)		くるま (自動車共済・自賠責共済)	
万一のお支払い	11億5千万円	万一のお支払い	3億7千万円	自動車共済のお支払い	6億1千万円
満期等のお支払い	30億9千万円	満期等のお支払い	47億7千万円	自賠責共済のお支払い	7千万円
年金のお支払い	12億3千万円				

平成30年度（平成31年3月末）のJA共済『事業概要』について、ご報告いたします。

安心

ひと・いえ・くるまへの確かな保障

JA共済は組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供をしており、多くの方にご加入いただいています。また、確かな共済金のお支払いで、多くの方にお役立ていただいています。

ひと

万一の保障は
もちろん、
医療保障も
充実しています。

いえ

地震を含む自然災害
や火災などの幅広い
保障でマイホームを
守ります。

くるま

確かな保障と
充実したサービスで
交通事故に備えます。

主な加入状況（保有契約）

生命総合共済

加入件数 2,163 万件

保障金額 110兆445 億円

建物更生共済

加入件数 1,017 万件

保障金額 142兆6,162 億円

自動車共済

加入件数 825 万件

自賠責共済

加入台数 665 万台

支払状況

生命総合共済

万一のお支払い
5,346 億円

満期等のお支払い
2兆3,371 億円

建物更生共済

万一のお支払い
3,514 億円

満期等のお支払い
1兆203 億円

自動車共済のお支払い
1,939 億円

自賠責共済のお支払い
356 億円

自然災害にも
確かな保障

建物更生共済は、自然災害に
おいても、確かな保障をお届
けしています。
平成30年度の主なお支払い
●平成30年6月
大阪北部を震源とする地震（大阪府・兵庫県ほか）
41,331件/462億円
●平成30年7月
台風7号および平成30年7月豪雨
（岡山・広島・愛媛ほか）
30,225件/534億円
●平成30年9月
台風21号（大阪・愛知・和歌山ほか）
198,392件/954億円
●平成30年9月
台風24号（静岡県・愛知県ほか）
140,441件/559億円

平成30年度
（平成31年3月末まで）
にお支払いした共済金

合計
4兆5,483 億円
（その他共済計751億円含む）

万一のときや満期のときなどに
共済金をお支払いし、
皆さまにお役立ていただいています。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども年金共済を含みます。

※「生命総合共済」には、平成5年度以前に契約された終身・養老生命・こども年金共済を含みます。

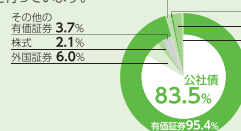
安心

万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めており、万全な財務状況が確保されています。

健全な資産運用を行っています。

総資産は、前年度より898億円減少しました。総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



総資産
58兆992 億円

運用資産
55兆9,953 億円

大規模自然災害などに対し万全な備えを行っています。

異常危険準備金（建物更生共済）

1兆9,669 億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再保険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらい支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

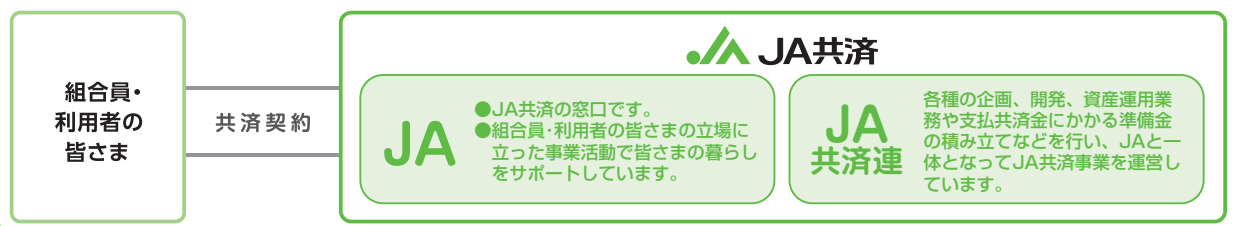
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

1,082.9%

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。

ひと 万一の備え 医療の備え がんの備え	●一生にわたって備えられる万保障 「終身共済」	就労不能の備え ●身体の障害による収入の減少や支出の増加に幅広く備えられる 生活障害共済「働くわたしのささエール」
	●保障と貯蓄ふたつの安心 「養老生命共済」	介護の備え ●一生にわたって備えられる介護保障 「介護共済」
	●治療にかかるさまざまな費用に備えられる医療保障 「医療共済」	老後の備え ●自分で準備する将来の年金保障 予定利率変動型年金共済「ライフロード」
	●「生きる」を応援する充実のがん保障 「がん共済」	学資金の備え ●お子さま・お孫さまの学資金づくりに こども共済「学資応援隊」
い ●火災はもちろん地震などの自然災害にも備えられる建物・家財の保障 建物更生共済「むてきプラス」	くるま ●自動車の事故による賠償やケガ、修理に備えられる 自動車共済「クルマスター」	



<https://shiryo.ja-kyosai.or.jp> 〈本サイトから以下の共済種類の資料請求・掛金試算ができます。〉

終身共済、一時払終身共済（平28.10）、生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）、引受緩和型終身共済、養老生命共済、定期生命共済、医療共済、引受緩和型医療共済、がん共済、介護共済、一時払介護共済、生活障害共済、予定利率変動型年金共済、こども共済、傷害共済、建物更生共済、自動車共済

指導事業

安全・安心でより高品質な農畜産物を生産するための営農指導をはじめ、トマト・なす・栗等チャレンジ塾を開催し、新規就農者の開拓及び支援を行っています。また、トマトの研修農場を4ヵ所設置しました。

生活指導では組合員の豊かな生活と健康で安心して生活できる地域づくりを目的に女性部活動や生活習慣病健診を行い、また毎月発行の広報誌で身近な情報や「食」と「農」についての話題を発信しています。



なすのチャレンジ塾

販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。東美濃独自販売として米の買取販売を実施しており、中山間地域の特徴を活かした東美濃棚田米の販売を行っています。

また、生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、契約出荷等により「東美濃ブランド」の確立に取り組んでいます。



東美濃ブランド米「ひとなる」

利用・加工施設事業

農作業の省力化と農畜産物の品質の向上を図るためのカントリーエレベーター、ライスセンター、水稻育苗センター、農産物選果場、堆肥センターなどの共同利用施設や哺育センター、旅行センター、JA葬祭びがしみのホールなどの利用施設を運営しています。



トマト選果場

介護保険事業

相互扶助の精神を基本に、日常生活にお困りの方がご家庭でいつまでも安心して暮らせるよう、訪問介護事業（ホームヘルプサービス）を行っています。訪問介護センターでは、「利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービス」「利用者本位のサービス」「目配り気配りを忘れず、笑顔あふれるサービス」の提供を心がけています。



介護センターでの打ち合わせ

購買事業

農業生産に必要な肥料・農薬・農機具などのほか、暮らしに必要な生活用品など、品質の良い品物を組合員はじめ地域の皆さまに提供するための事業を展開しています。また、管内における高齢化と過疎化への対策として、移動販売車により暮らしの支援を行っています。

主な事業所

グリーンセンター、農機センター、Aコープ店、移動販売車、ガソリンスタンド、LPGセンター、自動車センター など



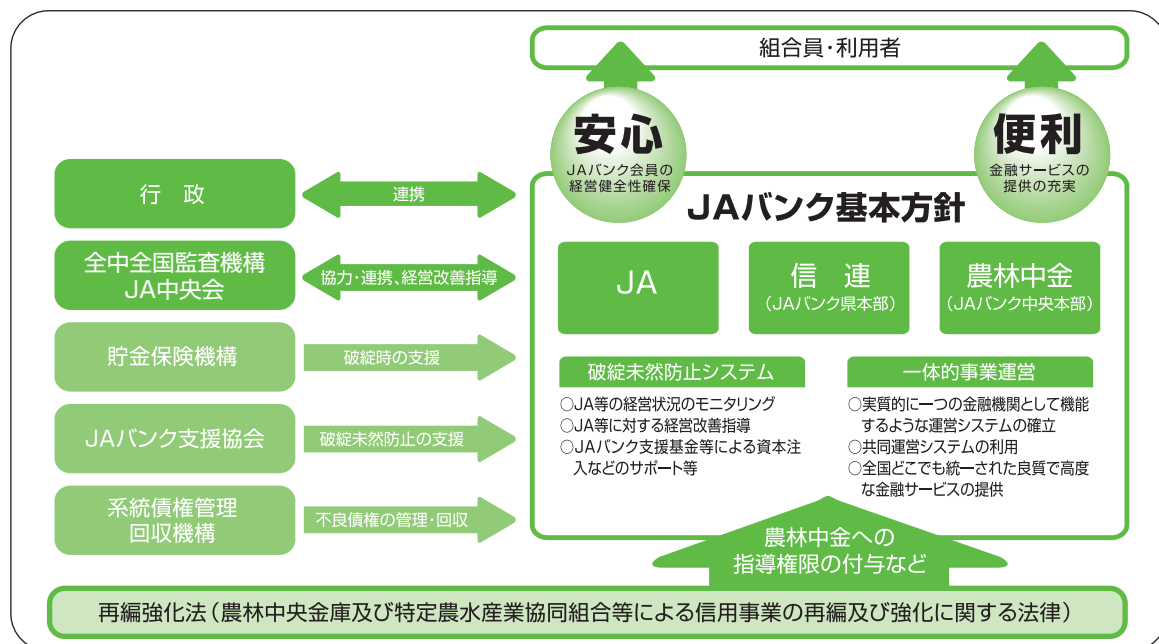
グリーンセンター

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

JAバンクシステム

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され、安心してご利用いただくため、「JAバンク基本方針」に基づいて、JA・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。

万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と同様の内容になっています。